

設 立 趣 意 書

人は気持ちの良い景色、風景を好み、これらを望める美しく心地よい場所に集まります。このため、山梨県と県下市町村は、住む人が誇りを持って住み続けられ、訪れた人に何度も来てみたいと思っただけのような美しい県土を目指し、各種景観施策の取り組みをはじめたところです。

世界や日本で素晴らしい景観であるといわれる場所では、公的な施設だけでなく、私的な敷地や建物をはじめ周辺の山々や農地などが一体となって美しい景観をつくり出しています。

また、「景観十年、風景百年、風土千年」という言葉もあるように、景観づくりは一朝一夕にできるものではありません。

つまり、景観づくりは行政だけでなく、県民の皆さんとの協働による、息の長い取り組みがなければ成しえないものなのです。

一方、最近では、共通の目的意識を持つ人たちがNPO等を組織して行う活動等も盛んになってきており、行政のみでは対応できない問題を自発的な取り組みによって解決していこうという気運が広がりつつあります。

さらに、事業者においては、社会的責任への意識の高まりにより、地域に根ざした社会貢献活動が充実するなど、まちづくりを担う様々な分野の人材育成が盛んになっています。

これらのことから、県民、事業者、NPOや各種団体、市町村および県などの様々な主体により、全県的かつ継続的な景観づくりを、今後、より一層推進していくためここに「美しい県土づくり推進会議」を設立することといたします。

平成24年1月30日
山梨県美しい県土づくり推進会議